

気候変動問題を巡る最近の動向

令和3年2月

地球温暖化対策の更なる推進に向けた今後の制度的対応の方向性について（概要）

2020年12月25日

「地球温暖化対策の推進に関する制度検討会」において、地球温暖化対策推進法の見直しについて検討を行い、今後の制度的対応の方向性をとりまとめ。今後、速やかに法制度の整備を含む具体的な取組に着手するとともに、今後更なる検討が速やかに行われることを期待。

（１）パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた長期的な視点

パリ協定の締結、IPCC1.5度特別報告書の公表、2050年カーボンニュートラル宣言等の動きを踏まえ、あらゆる主体の取組に予見可能性を与え、その取組とイノベーションを促す観点から、法が脱炭素社会の実現を牽引する趣旨を明らかにすることが重要。

（制度的対応の方向性）

- ✓ パリ協定の目標（2℃・1.5℃）や脱炭素社会の実現など地球温暖化対策の長期的方向性を法に位置付けるべき。
- ✓ 2050年カーボンニュートラルについても、法に位置付けることを検討すべき。

（２）地域の脱炭素化に向けた地方公共団体実行計画制度等の見直し

ゼロカーボンシティを含めた地域の脱炭素化の取組を促進するためには、地域資源である再エネの活用が重要であり、再エネ事業の地域社会との共生が課題となっていることも踏まえ、地域における合意形成の促進や地方公共団体による取組への支援等が必要。

（制度的対応の方向性）

- ✓ 実行計画の実効性向上の観点から、都道府県等の実行計画に、施策の実施に関する目標を設定することとすべき。
- ✓ 合意形成促進のため、協議会を活用しつつ、①再エネを活用した脱炭素化プロジェクトの促進を検討するエリア、②地域の環境保全への配慮事項、③地域貢献等の地域経済・社会への配慮事項等を実行計画に位置づけ、当該配慮事項等に適合する事業を市町村が認定することができるような仕組みを導入し、併せて認定事業に対する関係許認可手続等のワンストップ化等の政策的な支援を行うべき。
- ✓ 実行計画の共同策定や連携事例等の周知や情報・ツールの提供、人材育成等を行い、地方公共団体の取組を支援すべき。
- ✓ 電力・ガス使用量を地方公共団体が把握できるような具体的方策を検討し、域内の排出量をより精緻に推計できるようにすべき。

（３）事業者の脱炭素化に向けた温室効果ガス算定・報告・公表制度等の見直し

事業者の脱炭素化の取組を後押しする観点から、算定・報告・公表制度により報告された情報が投資家、地方公共団体、消費者、事業者等にできるだけ活用されるようにすることで事業者の取組を促進するとともに、地域の事業者への脱炭素経営の普及を図っていくことが重要。

（制度的対応の方向性）

- ✓ 電子システムによる報告を原則とし、また、事業所等の情報について、開示請求の手続なく公表することとすべき。
- ✓ 事業者の積極的な取組の見える化のため、任意報告を充実させるべき。将来的には、報告事項のあり方を含め、脱炭素社会の実現に資する算定・報告・公表制度のあり方について、引き続き検討すべき。
- ✓ 地域地球温暖化防止活動推進センターの事務に事業者向けの啓発・広報活動を明記すべき。

気候変動に関する米国大統領令（概要）

- 1月27日、バイデン大統領は、「国内外における気候危機対処のための大統領令」に署名。
- 気候危機を米国の外交政策・国家安全保障の中核に位置づけ。パリ協定の目標に向け、米国がリーダーシップを発揮して、**世界的な野心の大幅な向上を促進する**とした。
- **4月22日に首脳気候サミットを開催**し、それまでに**米国自身の削減目標を提出**するとしている。
- 利用可能な最善の**科学とデータに基づき、エビデンスに基づく意思決定を行う**よう各機関に指示。

国内外における気候危機対処のための大統領令

- 気候危機を米国の外交政策・国家安全保障の中核に
 - ・ 世界的な野心の大幅な向上を促進
 - ・ 短期的な世界的排出量の大幅減と長期的な排出ゼロの両方が必要
 - ・ 4月22日に首脳気候サミットを開催
 - ・ 米国としての削減目標(NDC)と気候ファイナンス計画の策定プロセスを開始
- 気候危機に対処する政府全体のアプローチ
 - ・ 21の連邦政府機関や省庁の長からなる「国家気候タスクフォース」を設立
- 連邦政府の率先垂範
 - ・ 連行政府機関でゼロエミッションの電力と自動車の調達
 - ・ 2030年までに洋上風力を倍増させるための措置を特定するよう指示
 - ・ 化石燃料補助金を廃止
- 持続可能な経済のためのインフラの再構築
 - ・ インフラ投資による気候汚染の削減を確保
 - ・ クリーンエネルギー・送電プロジェクトを加速
- 環境保全・農業・森林再生の加速化
 - ・ 2030年までに国土と海洋の少なくとも30%を保護
 - ・ 気候スマートな農業慣行の採用を奨励
- エネルギーコミュニティの活性化
- 環境正義の確保と経済機会の創出

科学的十全性に関する大統領覚書など

- 科学的十全性に関する大統領覚書
 - ・ 利用可能な最善の科学とデータに基づいて、エビデンスに基づいた意思決定を行うよう各機関に指示
- 大統領科学技術諮問委員会の設置に関する大統領令
 - ・ 政権の指導者に科学的助言をする大統領科学技術諮問委員会（PCAST）を再設置

- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、国・地方脱炭素実現会議を開催。
- 令和2年12月25日の第1回では、ロードマップの素案と各省・地方公共団体の取組を元に議論。
- 今後、数回の会議開催及び関係各方面からのヒアリングを通じて、ロードマップの具体化とその実現の方策について検討を行う予定。

構成メンバー：

＜政府＞

内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、
総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方
創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通
大臣

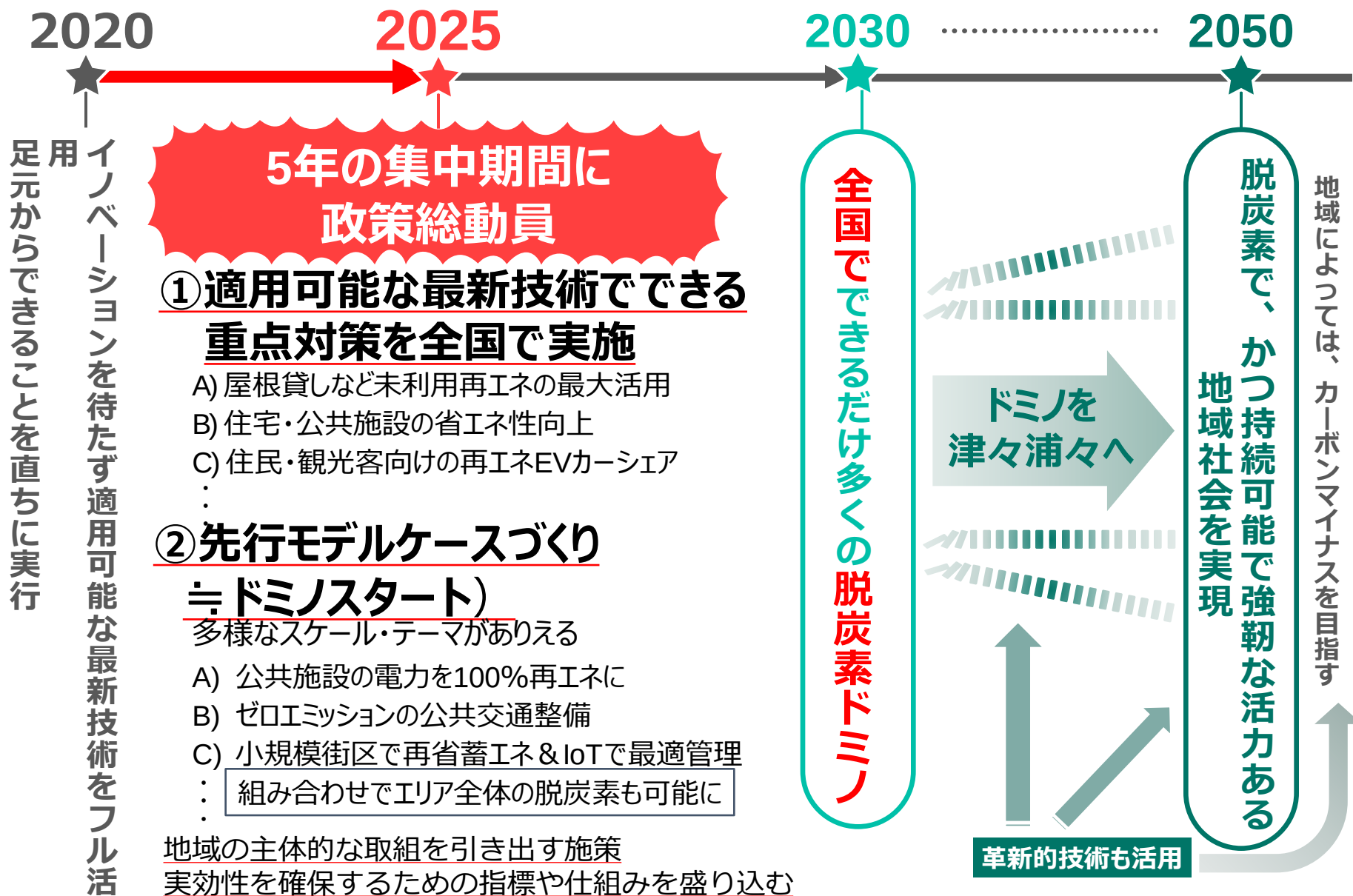
＜地方公共団体＞

長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大
野市長、壱岐市長



第1回 国・地方脱炭素実現会議（令和2年12月25日）

地域脱炭素ロードマップのイメージ



2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体

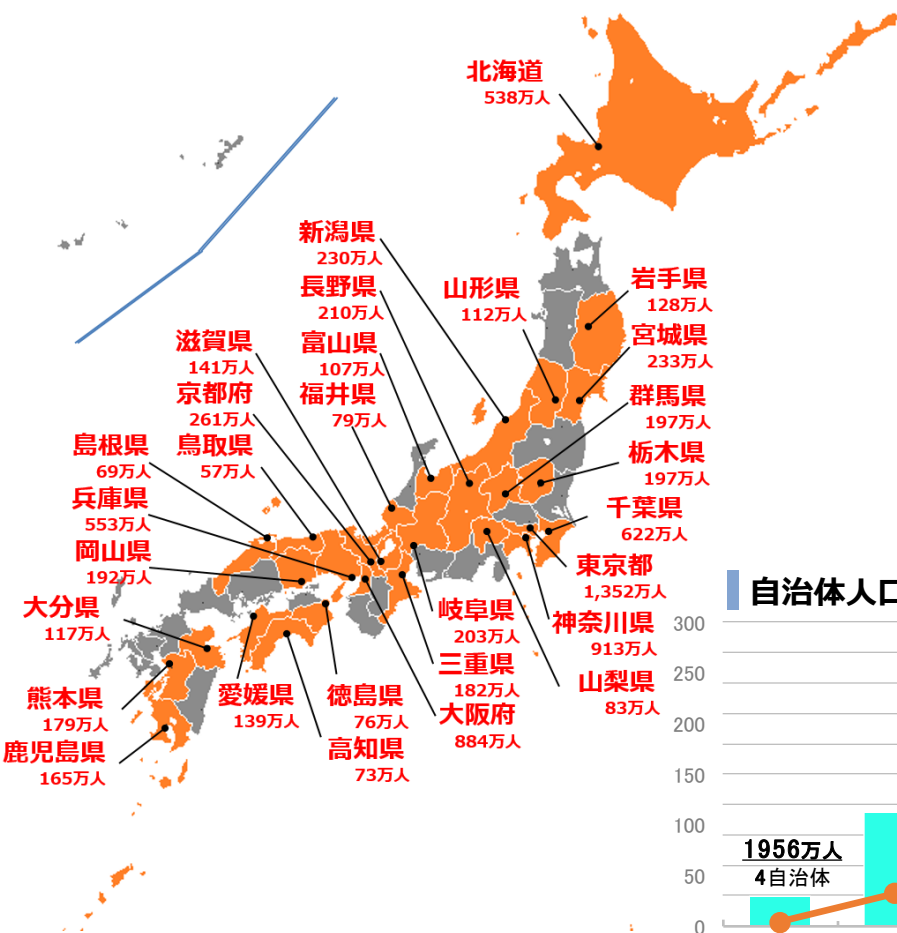
2021年2月5日時点



■ 東京都・京都市・横浜市を始めとする228自治体（29都道府県、131市、2特別区、55町、11村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明自治体人口約9,505万人※、GDP約424兆円。

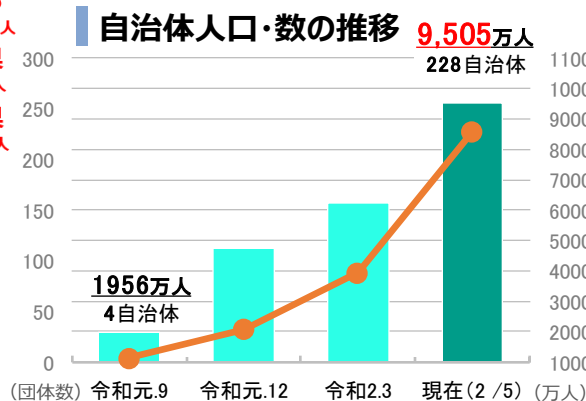
※各地方公共団体の人口合計では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県（8,292万人）



表明市区町村（3,893万人）

北海道	山形県	栃木県	茨城県	千葉県	石川県	愛知県	鳥取県	長崎県
札幌市	山形市	鹿沼市	水戸市	千葉市	金沢市	岡崎市	北栄町	平戸市
石狩市	米沢市	大田原市	土浦市	成田市	加賀市	半田市	南部町	五島市
二セコ町	東根市	那須塩原市	古河市	八千代市	山梨県	豊田市	島根県	佐賀県
古平町	南陽市	那須烏山市	結城市	山武市	南アルプス市	大府市	松江市	佐賀市
岩手県	朝日町	那須町	下妻市	野田市	北杜市	田原市	岡山市	武雄市
久慈市	高畠町	那珂川町	常総市	我孫子市	甲斐市	みよし市	岡山市	熊本市
二戸市	川西町	那珂川町	高萩市	浦安市	笛吹市	武豊町	津山市	熊本市
葛巻町	飯豊町	太田市	北茨城市	四街道市	上野原市	三重県	玉野市	菊池市
普代村	庄内町	館林市	取手市	東京都	中央市	志摩市	総社市	宇土市
軽米町	福島県	藤岡市	牛久市	世田谷区	市川三郷町	南伊勢町	備前市	宇城市
野田村	郡山市	神流町	鹿嶋市	葛飾区	富士川町	瀬戸内市	瀬戸内市	阿蘇市
九戸村	大熊町	婦恋村	潮来市	多摩市	昭和町	湖南市	赤磐市	合志市
洋野町	浪江町	みなかみ町	守谷市	多摩市	長野県	京都府	真庭市	美里町
一戸町		大泉町	常陸大宮市	横濱市	小諸市	京都市	和気町	玉東町
八幡平市	宮城県		那珂市	川崎市	佐久市	宮津市	早島町	大津町
宮古市	気仙沼市		筑西市	相模原市	東御市	京丹後市	久米南町	菊陽町
			坂東市	横須賀市	松本市	大山崎町	美咲町	高森町
			桜川市	鎌倉市	軽井沢町	与謝野町	吉備中央町	西原村
			つくばみらい市	小田原市	池田町	大阪府	広島県	南阿蘇村
			小美玉市	三浦市	立科町	大阪市	広島市	御船町
			茨城町	開成町	白馬村	枚方市	尾道市	嘉島町
			城里町	新潟市	小谷村	東大阪市	香川県	益城町
			東海村	柏崎市	南箕輪村	泉大津市	高松市	甲佐町
			五霞町	佐渡市	岐阜県	阪南市	善通寺市	山都町
			境町	粟島浦村	大垣市	兵庫県	愛媛県	宮崎県
			埼玉県	妙高市	静岡県	神戸市	松山市	串間市
			さいたま市	十日町市	静岡市	明石市	福岡県	鹿児島県
			秩父市	所沢市	浜松市	奈良県	北九州市	鹿児島市
			深谷市	魚津市	富士宮市	生駒市	福岡市	知名町
			南砺市	御殿場市	和歌山県	大木町	大木町	沖縄県
				牧之原市	那智勝浦町			久米島町
				立山町				



* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体

カーボンプライシングに関する検討経緯

カーボンプライシングのあり方に関する検討会

- 2017年6月～2018年3月まで、**計9回**開催。
- **環境経済学者等の有識者**がメンバー。
- 長期大幅削減と経済・社会的課題の同時解決に資するような**我が国のカーボンプライシングの活用のあり方について、大局的な見地から論点を整理**し、様々な方向性について検討。

中央環境審議会 カーボンプライシングの活用に関する小委員会

- 2018年7月～、**計11回**開催。
- **環境経済学者等の有識者に加え、産業界（経団連、電事連、鉄連）**も参画。
- あらゆる主体に対して、脱炭素社会に向けた資金を含むあらゆる資源の戦略的な配分を促し、**新たな経済成長につなげていくドライバーとしてのカーボンプライシングの可能性について審議**。
- **2019年8月に「議論の中間的な整理（※）」を行ったところ。**

※カーボンプライシングの是非に関する様々な御意見を、両論併記したもの。



- **2021年より小委員会を再開し、成長戦略に資するカーボンプライシングを検討。**

※2月1日（月）に第12回会合を開催

「グリーン成長戦略」におけるカーボンプライシングに関する記載



2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和2年12月25日）（抄）

3. 分野横断的な主要な政策ツール

（1）規制改革・標準化

（中略）**市場メカニズムを用いる経済的手法（カーボンプライシング等）は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長戦略に資するものについて、既存制度の強化や対象の拡充、更には新たな制度を含め、躊躇なく取り組む。**検討に当たっては、環境省、経済産業省が連携して取り組むこととしており、**成長戦略の趣旨に則った制度を設計しうるか、国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要**である。

（i）クレジット取引

クレジット取引は、政府が上限を決める排出量取引は、経済成長を踏まえた排出量の割当方法などの課題が存在している。日本でも、民間企業がESG投資を呼び込むためにカーボンフリー電気を調達する動きに併せ、小売電気事業者に一定比率以上のカーボンフリー電源の調達を義務づけた上で、カーボンフリー価値の取引市場や、Jクレジットによる取引市場を整備しており、更なる強化を検討する。具体的には、

- ①カーボンフリー価値として、再エネ・原子力だけでなく、水素を対象に追加することを検討する。
- ②カーボンフリー価値を自動車・半導体などの製造業を始めとした最終需要家が調達しやすくなるよう、取引市場の在り方を総点検する。

（ii）炭素税

炭素税は、企業の現預金を活用した投資を促すという今回の成長戦略の趣旨との関係や、排出抑制効果などの課題が存在している。日本は、「地球温暖化対策のための税」を導入済である。

（iii）国境調整措置

国境調整措置は、国際的な炭素リーケージ防止の観点から、欧州で検討している（米国でも、バイデン候補は公約中に記載）。

鉄鋼業などを中心に国際競争力を確保するための内外一体の産業政策として、温暖化対策に消極的な国との貿易の国際的な公平性を図るべく、諸外国と連携して対応を検討する。

ESG金融促進のための主要施策

- ESG要素を考慮した資金の流れをさらに大きくし、ESG投融資を通じてインパクトを生み出すよう、ESG金融を促進する。これにより、2℃目標やSDGsの達成に向けたビジネス・グリーンプロジェクトに資金が集まるような金融メカニズムを構築し、環境と成長の好循環を実現する。

1 金融セクターのESGのコミットとESG情報開示に基づく対話の促進

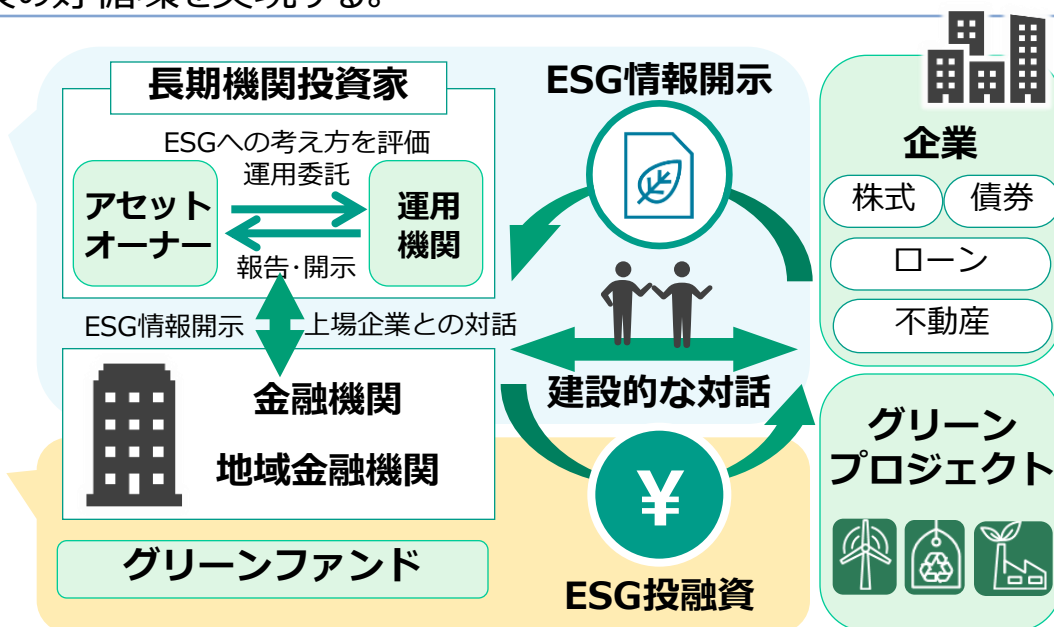
- PRI・PRBで求められるESG方針設定支援
- TCFD、ESG情報開示の促進
- 生物多様性等に関する対話の促進

2 地域課題解決を支えるESG地域金融の実践

- ESG地域金融実践ガイドや促進事業等を通じたESG地域金融の普及展開
- グリーンファンド、利子補給、ESGリースによる支援

3 ポジティブなインパクトを狙った投融資の拡大

- インパクト重視の金融商品をガイドライン整備や補助事業により支援
グリーンボンド / グリーンローン
サステナビリティ・リンク・ローン など
- モデル事業等を通じたトランジションファイナンスやインパクトファイナンスの実践促進



ESG金融の資金の流れの拡大と質の進化

